

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

みやざきITクラスター形成による雇用促進プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎市、宮崎郡清武町、宮崎郡田野町、宮崎郡佐土原町、東諸県郡高岡町、東諸県郡国富町、東諸県郡綾町、宮崎県

3 地域再生計画の区域

宮崎市、宮崎郡清武町、宮崎郡田野町、宮崎郡佐土原町、東諸県郡高岡町、東諸県郡国富町、東諸県郡綾町の各市町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の産業等の現状

申請主体である1市6町で構成する宮崎東諸県地域は、中核都市である県都宮崎市を中心とし、人口が約43万人と本県人口の37%を占める県内最大の都市圏である。

本地域の雇用情勢は、管内が一致する宮崎公共職業安定所の過去3か年間の年度平均の有効求人倍率が0.49倍から0.66倍で推移しており、県内では比較的高い地位にあるものの、全国平均には及ばない状況にある。

特に、地域の基幹的な産業である観光関連産業が伸び悩むとともに、公共事業の縮小等の影響等による建設業の雇用の減少や県内で最も集積している商業・サービス業においても、景気の低迷や大手スーパーの撤退等の影響を受けているところである。

しかしながら、一方で地域内に立地している電気・電子部品製造業やIT関連産業については、不況下にあっても管内の市町や県の産業施策や企業誘致の取組等により地域内に企業の立地が徐々に進んできたところであり、近年では、全国的な景気の回復の流れを受けて次第に雇用の拡大も見られるようになってきている。

(2) 地域のこれまでの取組及び将来像

かつて本県の観光産業の中心であった本地域は、昭和59年にテクノポリス法、平成6年に頭脳立地法の地域指定を受け、これまで各種産業施策を展開した結果、半導体関連などの電気機械・電子部品関連産業を中心としたエレクトロニクス・メカトロニクス産業の集積が進んできたところである。

また、本地域は、地域内に集積する高等教育機関や公設試験研究機関等の基盤もあり、平成12年には新事業創出促進法の「高度技術産業集積地域」の指定を受け、地域内発型の産業振興が期待できる「情報通信関連産業」を重点分野の一つとして、技術開発の支援や新事業の創出に取り組んできたところである。

さらに、県では第5次宮崎県総合長期計画で、情報通信関連産業を社会資本の整備の遅れや地理的なハンディを克服できる数少ない業種の一つとして位置付け、県内各市町村を結ぶ光ファイバーによる高速度情報通信網（「みやざき情報ハイウェイ

21」)を県独自で整備し、県や管内市町も企業誘致に積極的に取り組み、近年コールセンターなど情報サービス部門の企業の立地が増加してきたところである。

これらの取り組みを踏まえ、本地域において今後地域の再生を図るため、産学公民が一体となって新技術の研究開発や新規創業・新分野進出等を行う地域内発の企業を育成・支援するとともに、県外企業の誘致を積極的に行うことにより、我が国有数のIT関連産業の集積拠点として整備をすすめ、本地域の豊かな自然に恵まれリフレッシュできるリゾート環境の中で、人々が働くことができる「ITリゾートクラスター」の形成を図り、IT産業の振興と雇用の拡大を目指したい。

(3) 地域再生計画の実現する上での課題等

本地域では、これまで地元市町や経済団体、県等が行ってきた(2)に掲げた取り組み等により、IT産業の振興による地域活性化を図ってきたところであるが、それでもなお、以下のような課題が発展のボトルネックとなっている。

IT関連産業の振興を支える高度な技術等を有する中核的人材の育成・確保

- ・ 県内の就業の場や高等教育機関の定員が少ないこと等から、就職時や進学時に県外に人材が流出し、また、県内産業基盤の弱さに伴う求人不足や給与の低さ等からそれらの人材がUターンしづらい状況にある。
そのため、県内のIT関連産業においても、先端技術を有するU・Iターン希望者の誘致に積極的に取り組んでいるが、充分確保できない状況である。
また、能力のミスマッチが生じている県内の求職者については、より一層の能力開発を進める必要がある。
- ・ 県内情報通信関連産業は既存従業員の業務能力等が不足することから、競争力弱く、大都市部企業の下請的地位にあるものが多いことから、既存従業員の能力向上を進める必要がある。

IT関連産業の基盤・底辺を拡大するための新規創業者の育成及び既存経営者等の経営能力の向上

- ・ 地域内でIT関連産業の全体の振興を図るには、企業の誘致だけでなく、グローバル化や景気動向の影響の少ない地域内発型の新規創業や既存企業の事業拡大を図る必要があり、それが県内IT関連産業全体の下支えとなり雇用拡大につながることから、これらの創業者への支援や経営者の能力向上を図る必要がある。

地場企業の拡大時や誘致企業等に対する能力の高い労働力の確保と安定的な供給

- ・ 地場産業が新事業を展開する際には、県内で高いスキルや技術を有する人材の確保が容易ではなく、また、企業誘致においても質の高い労働力が確保できるかが成否の重要な要素となっており、雇用の拡大を図るためには、企業の要求に応えうる質の高い労働力を安定的に供給できるシステムの整備が必要となっている。

(4) 地域再生計画の目標

本計画は、宮崎ITクラスターの形成によるIT産業の振興と雇用の拡大を目指すものである。本計画の目標を達成したことを示す指標としては、IT関連産業における雇用と製造品出荷額等の拡大が最もふさわしいと考えられるので、現況の数値等も踏まえ以下のとおりとする。

雇用の拡大

IT関連産業（電気機械・電子部品製造業及び情報サービス業）の地域内の雇用拡大

就職者数 2,269人

製造品出荷額等の拡大

地域再生計画の実施により、地域内のIT関連産業の振興による経済的な効果として、地域における電気機械・電子部品関連製造業の製造品出荷額や情報サービス業の販売額等の拡大が見込まれる。

電気機械・電子部品製造品出荷額（地域内）

1,273億円（平14） 1,528億円（平19）（20%増）

情報サービス業販売額（県全体）

179億円（平15） 215億円（平19）（20%増）

（工業統計表（平14 経済産業省）、特定サービス業実態調査（平15 経済産業））

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

4(3)に掲げた課題を解決し、本地域の再生を図っていくためには、1市6町や県、経済団体等の取り組みで不足している、IT関連産業に特化した雇用創出や能力開発等の取組みを強力に推進していく必要がある。

そのため、IT関連産業の振興を支える高度な技術等を有する中核的人材の育成・確保を図るため、U・Iターンによる技術人材の誘致に係る取り組みのほか、IT関連産業の基盤・底辺を拡大するための新規創業者等の育成支援により、新たな雇用の創出を支援するとともに、IT技術を有し、能力の高い労働力の確保と誘致企業等への安定的な労働力供給を図るための各種能力開発の取組みを行う。

特に能力開発の取組については、求職者、IT企業の在職者のIT技術等の訓練、研修だけでなく、近年企業の立地が増えているコールセンター業務に従事を希望する者の育成に力を入れることとする。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置を受けて行う措置

支援措置の番号及び名称

C 0 9 0 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

実施主体

宮崎東諸県地域 I T 関連産業雇用促進協議会

1 市 6 町、県、宮崎商工会議所、宮崎市生目商工会、清武町商工会、田野町商工会、佐土原町商工会、高岡町商工会、国富町商工会、綾町商工会、社団法人宮崎県工業会、社団法人宮崎県情報産業協会、財団法人宮崎県産業支援財団、高等教育コンソーシアム宮崎で構成する協議会。平成 1 7 年 5 月設立

当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 雇用創出支援事業

ア 新規創業セミナー開催事業

地域内で I T 関連産業での事業での新規創業や新分野進出を目指す方を対象に創業ノウハウや関連法制度、助成制度等を伝授するセミナーを実施する。

イ 人材マッチング促進事業

ハローワーク等と連携し、求職者と企業の出会いの場を提供する。

- ・企業合同面談会（宮崎県、宮崎市、宮崎労働局ほか関係団体で共催：年 3 回）への参加と同面談会中の（秋季開催分）での「I T 関連企業合同面談会」の共同実施
- ・個別面談会場提供事業～誘致予定企業等の地域内で面談会場の確保が難しい企業に対して、求職者等に個別面談による説明を行う会場を提供する。
- ・誘致企業等ミニ面談会開催事業
地域内の誘致企業・I T 関連企業等を対象にした就職面談会を開催する。

ウ 県外技術者 U ・ I ターン推進事業

県外から I T 技術者をはじめ、県内産業の振興につながる創業希望者や中核的な技術者の U ターン・I ターンを促進するための説明会を東京で開催する。

- ・I T 関係創業希望者相談会の開催 年 1 回（東京）
- ・県外就職説明会（宮崎県・宮崎労働局等主催：東京地区）への参加・出展

エ 新規求人開拓事業

新規求人開拓員を配置し、ハローワークと連携して I T 企業を対象として求人開拓を行うとともに、雇用関係助成金の P R や本事業関連の能力開発メニュー受講者や職業訓練受講者等の求職者情報の提供等を行う。

(2) 能力開発事業

ア IT技術者育成事業

IT関連産業等への就職を希望する求職者を対象に基本レベル（3か月コース）と高度な技術レベル（6か月コース）の職業訓練を行う。

なお、各種訓練や受講者のリスト（無記名）を求人開拓員の活動の際に、求人を希望する企業に提供し、就職の促進を図る。

イ コールセンター業務従事者育成事業

地域内に誘致企業として進出し、また、今後も新たな企業進出の期待が高いコールセンター業務への就職を希望する求職者を対象に、電話対応、待遇等の講習会（一部講習については資格取得も視野に入れる。）を開催する

ウ IT関連産業支援技術講習事業

既存のIT関連産業従事者（在職者）を対象に、プロジェクトマネジメント能力の向上やITコーディネーター養成など、高度な情報関連技術の講習を受講させ、情報処理技術の資格取得等を支援することにより、県内IT関連産業の競争力強化と企業の発展を担う中核的人材の能力の高度化を図る。

エ 在職者マルチ人材育成講習事業

IT技術などの技能を有する地域内従業者に、営業スキルやビジネスマナー、経理など業務全般の知識を習得させ、企業の経営を支える中核的な人材を育成する。

(3) 情報提供・相談メニュー

ア IT関連新規創業等経営コンサルティング支援事業

新規創業・新分野への進出を行う事業主に対して、事業の立ち上げに対してより専門的なアドバイスを行うため、経営コンサルタント等を派遣し、相談させる。

イ 広報・情報提供事業

協議会のホームページを立ち上げて、求職者等に対して各種セミナーや訓練事業の情報提供を行うとともに、宮崎商工会議所が運営する企業情報ホームページや個別のIT関連産業の事業所のホームページとリンクさせる。また、協議会の趣旨や年間事業全体の実施について新聞広告を掲載し、事業全般のPRを行う。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組み

地域創業助成金（厚生労働省）に係る重点産業分野の設定

ア 当該支援措置を受けようとする者

宮崎市、宮崎郡清武町、宮崎郡田野町、宮崎郡佐土原町、東諸県郡高岡町、東諸県郡国富町、東諸県郡綾町で構成する地域において、下記のイにあげる産業分野において新規に創業しようとする事業主

イ 取組の内容

地域創業助成金の地域における重点産業分野として、電気機械・電子部品製造業分野を加え、地域内において、当該産業分野で創業する際に地域創業助成金の適用ができるようにすることで、支援の幅を広げていく。

(2) 求職者等の能力開発

企業の在職者や求職者等を対象に、IT技術の訓練・研修やコールセンター業務等の研修を行い、人材の育成を図る。

高度IT人材育成確保事業

県内IT関連企業等における高度IT人材の育成及び雇用の安定の確保を図るため、在職者、就職希望者等を対象とした高度な研修を実施する。

情報関連人材育成事業

コミュニケーションにおける基本的なスキル、コールセンターで必要とされる電話対応、コールセンター業務に最低限必要なパソコン研修を実施する。

委託訓練事業（IT関係）

求職者等に対して就職に必要な基礎的なパソコン操作の習得を図るための職業訓練を実施する。

6 計画期間

平成17年度から平成19年度（3年間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) IT関連産業の雇用の増大

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を含めた取り組みの効果として、訓練受講者や企業へのアンケートや聞き取り調査を行うことにより、地域内の就職者数を把握する。

(2) 製造品出荷額等の拡大

工業統計の数値により、評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし